平成２６年（フ）第１０６８９号
埼玉県和光市白子２―20―37―103、住民票上の住所東京都板橋区高島平２丁目29―２―502
債務者　岡田　　孝
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平河　有里
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８０２号
東京都中野区鷺宮１丁目15―10―103
債務者　鳥羽瀬由樹
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　厚
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８６６号
東京都葛飾区堀切１丁目14―14―102
債務者　萩谷　次男
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５６５号
東京都大田区中馬込２丁目１―16―307
債務者　金山　浩之
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６０７号
神奈川県伊勢原市板戸498―11―103、住民票上の住所静岡県静岡市清水区三保3092―12
債務者　大川原久登
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳楽　久司
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６２４号
東京都港区三田２丁目２―１―102
債務者　坂本真由美
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　智子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６５３号
東京都世田谷区上祖師谷２―２―35　パークホームズ千歳烏山ガーデンズコートＳＷ343、住民票上の住所東京都世田谷区給田５丁目８―５―Ｃ614
債務者　廣瀬　周豪
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　小織
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１３号
長崎県島原市下宮町甲2471番地
破産者　森川　直子
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第１１８号
神戸市西区伊川谷町有瀬1641番地の１　スカイコート102号、前住所神戸市西区神出町田井223番地の１
破産者　髙原　京子
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第２４３号
札幌市東区北21条東18丁目３番20号　ラ―ラ元町Ⅱ301号
破産者　安東　　智
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８０５号
札幌市豊平区美園12条６丁目１番９―２号トレジャーキャッスル参番館202号
破産者　井上　直美（旧姓杉田）
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６号
山梨県上野原市上野原599番地
破産者　坂本　武久
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第９号
岐阜県不破郡垂井町1906番地の１
破産者　橋本　美鈴
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
岐阜県大垣市寺内町３丁目79番地３
破産者　髙田　雅史
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第１１２６号
名古屋市港区宝神４丁目1703番地　宝神荘８棟404号
破産者　中村　友美
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２９５号
大阪市中央区高津３丁目１番６―406号
破産者　松本　美蘭
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８１号
神戸市中央区山本通２丁目９番10―411号、従前の住所岐阜県本巣市宗慶24番地
破産者　本多　道雄
1　決定年月日　平成26年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部